

令和6年度第3回上天草市地域公共交通会議
令和6年度第2回上天草市地域公共交通活性化協議会

日時 令和7年2月7日（金）午後2時開始
場所 上天草市大矢野総合体育館 会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 地域公共交通会議

ア 報告第4号 令和6年（令和5年10月～令和6年9月）実績報告について

イ 議案第3号 上島地域における地区乗合タクシーの運行内容の変更について

(2) 地域公共交通活性化協議会

ア 報告第1号 さんばーるバスターミナル周辺における路線バス遅延対策について

4 その他

5 閉会

令和6年度実績報告について

下表のとおり令和6年度（令和5年10月1日～令和6年9月30日）における路線バス、乗合タクシー及び湯島航路の実績を報告します。

指標	目標値設定時 実績 (R3年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	備考	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
① 路線バスの収支率	19.6%	15.7%	15.3%	系統:12系統 経常収入 (31,210,943円) ¹⁰⁰ 経常経費 (204,381,548円)	18%	17%
② 乗合タクシーの収支率	29.2%	22.0%	23.0%	系統:11地区 経常収入 (5,257,900円) ¹⁰⁰ 経常経費 (23,337,160円)	33%	33%
③ 路線バス・乗合タクシー への市民1人当たりの公的資金投入額	5,200円	5,998円	4,783円	路線バス欠損額: 95,220,000円 乗合タクシー欠損額: 18,079,260円 人口: 23,688人（令和6年10月1日） (95,220,000円 + 18,079,260円) / 23,688人	5,700円	6,000円
④ 公共交通の利用者数 （路線バス・乗合タクシー・湯島航路）	156,828人	148,498人	132,294人		157,700人	154,800人
路線バス	121,821人	110,863人	89,208人	前年比△21,655人 株産交バス R5.10月 8系統減便	109,600人	104,100人
乗合タクシー	9,867人	9,384人	14,702人	前年比+5,318人 藤川タクシー、(有)協和タクシー、(有)柳 タクシー、(有)松島タクシー、(有)姫戸タ クシー、上天草ライン(株) R5.10月 5地区運行開始	25,400人	29,100人
湯島航路（島民）	14,749人	16,415人	16,067人		12,300人	11,200人
湯島航路（島民以外）	10,391人	11,836人	12,317人	湯島商船	10,400人	10,400人

上島地域における地区乗合タクシーの運行内容の変更について

このことについて、下記のとおり地区乗合タクシーの運行内容を変更する。

記

1 提案理由

- (1) 令和 5 年 1 0 月に運行を開始した上島 A 地区、上島 B 地区及び上島 C 地区の乗合タクシーにおける運行上の問題や課題、また、利用者及び運行事業者からの意見等を踏まえ、利便性及び運行上の効率性を向上させるため、運行系統等を変更する。
- (2) 上記 (1) の変更に伴い、乗継時間の調整のため、樋合地区、大道地区及び樋島地区の乗合タクシーの運行時刻を改正する。
- (3) 大道出張所が令和 7 年 9 月末日をもって廃止されることから、大道地区の乗降所に上天草市龍ヶ岳統括支所を追加する。

これらの実施に当たっては、上天草市地域公共交通会議の議決を経る必要がある。

運行内容変更日 令和 7 年 4 月 1 日

2 内容

(1) 運行系統等の変更

上島地区（姫戸経由）、上島地区（教良木経由）及び上島地区（上天草総合病院発）の乗合タクシー

項目	内容
1 運行態様	区域運行
2 営業区域	熊本県上天草市松島町、姫戸町、龍ヶ岳町
3 運行系統又は運送の区間	【上島地区（姫戸経由）】 （往路） 松島バス停⇒阿村エリア⇒牟田エリア⇒姫浦エリア⇒二間戸エリア⇒高戸エリア⇒上天草総合病院 ※下線は降車のみ （復路） 二間戸エリア⇒姫浦エリア⇒牟田エリア⇒<u>阿村エリア</u>⇒松島バス停 ※下線は降車のみ

	【上島地区（教良木経由）】 （往路） 阿村エリア⇒松島バス停⇒<u>天草信用金庫⇒松島郵便局⇒合津中央バス停⇒今泉東・今泉西エリア⇒星平～知十エリア⇒教良木エリア⇒内野河内エリア⇒<u>姫浦エリア⇒二間戸エリア⇒高戸エリア⇒上天草総合病院</u></u> ※下線は乗車のみ ※二重下線は降車のみ （復路） 上天草総合病院⇒高戸エリア⇒<u>二間戸エリア⇒姫浦エリア⇒内野河内エリア⇒教良木エリア⇒星平～知十エリア⇒今泉東・今泉西エリア⇒合津中央バス停⇒松島郵便局⇒天草信用金庫⇒松島バス停⇒阿村エリア</u> ※下線は乗車のみ。 ※二重下線は降車のみ 【上島地区（上天草総合病院発）】 （教良木経由） 上天草総合病院⇒高戸エリア⇒<u>内野河内エリア⇒教良木エリア⇒星平～知十エリア⇒今泉東・今泉西エリア⇒合津中央バス停⇒松島郵便局前⇒天草信用金庫前⇒松島バス停</u> ※下線は降車のみ。 （姫戸経由） 上天草総合病院⇒高戸エリア⇒<u>二間戸エリア⇒姫浦エリア⇒牟田エリア⇒阿村エリア⇒松島バス停</u> ※下線は降車のみ
4 運行開始日	令和7年4月1日
5 運行日	平日（土日祝日運休）

6 運行時刻

【上島地区（姫戸経由）】

(往路：松島バス停発)

1 便	2 便	3 便	4 便
8:10	10:10	12:10	14:10

(復路：二間戸エリア発)

1 便	2 便	3 便
8:30	10:30	12:30

【上島地区（教良木経由）】

(往路：阿村エリア発)

1 便	2 便	3 便	4 便
8:15	10:15	12:15	14:15

(復路：内野河内エリア発)

1 便	2 便	3 便
9:30	11:30	13:10

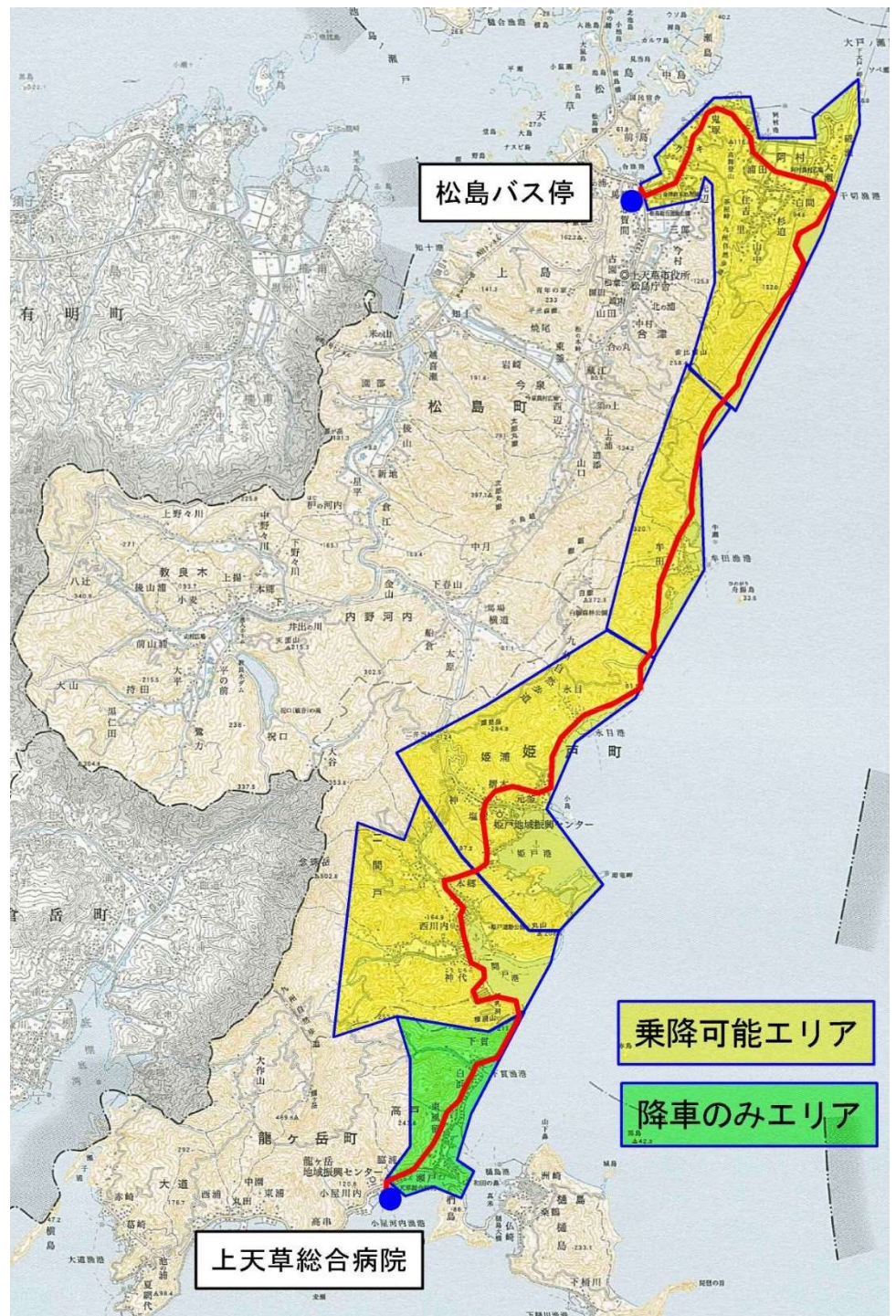
※1 便のみ上天草総合病院（9:15）発

【上島地区（上天草総合病院発）】

1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便
10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30

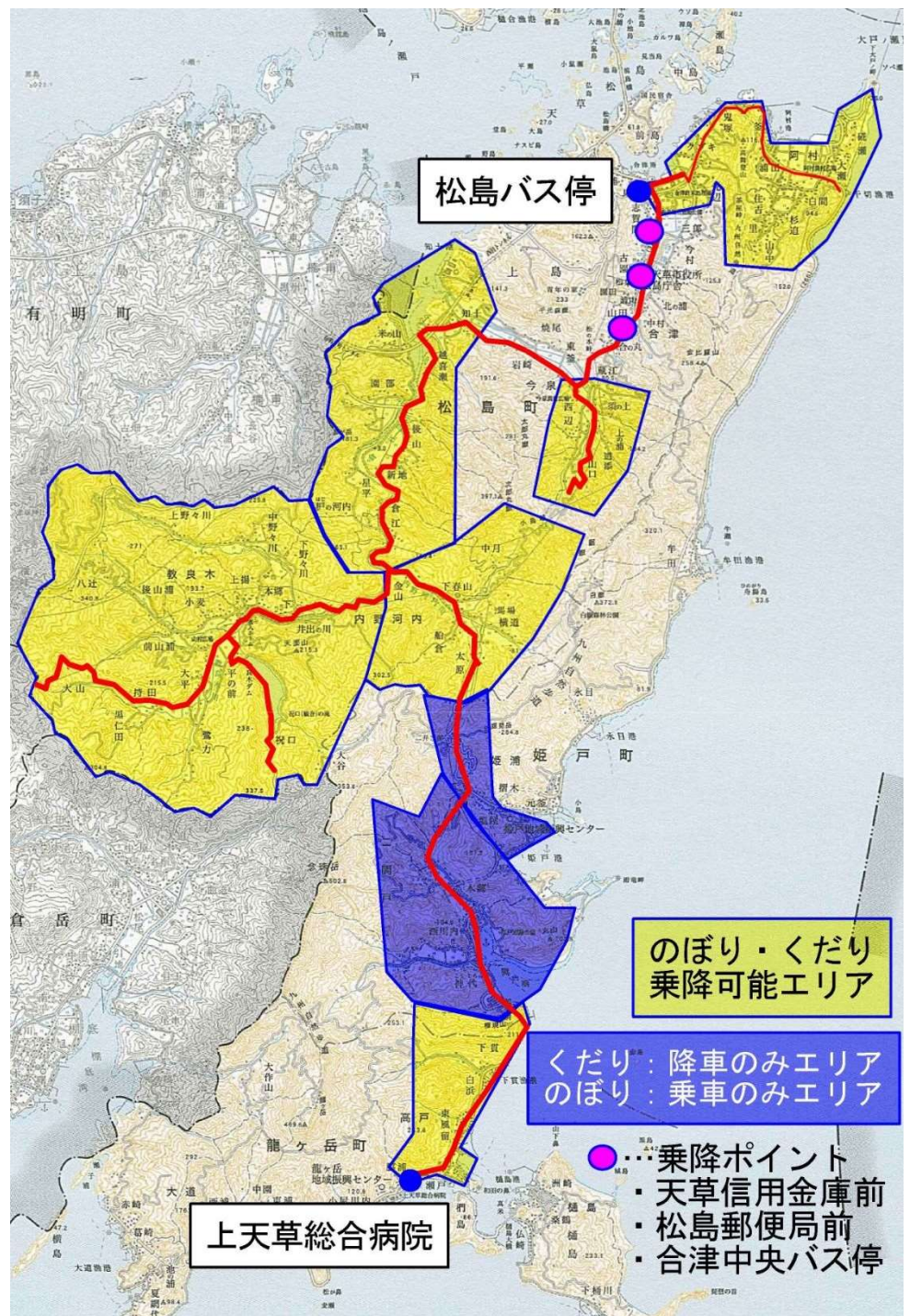
7 路線図

【上島地区（姫戸経由）】



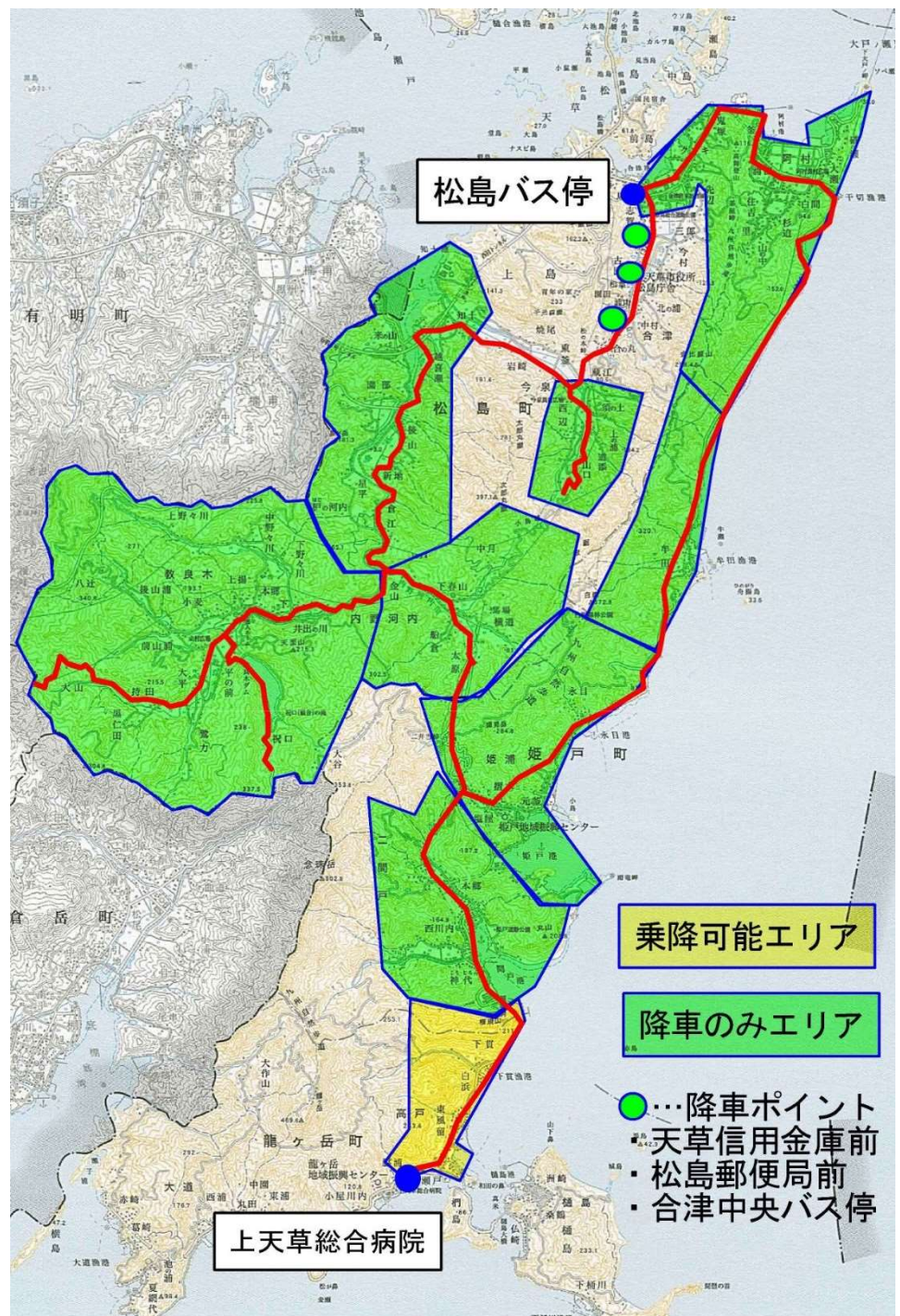
7 路線図

【上島地区（教良木経由）】



7 路線図

【上島地区（上天草総合病院発）】



8 予約方法	往路：第1便のみ前日の午後5時まで、それ以外の便は運行時刻の30分前までに電話予約 復路：運行時刻の発時刻の30分前までに電話予約
9 運行車両	・乗車定員10名のジャンボタクシー又は乗車定員5名のセダン型タクシーを使用する。 ・運行事業者が保有するタクシー車両を運行車両として併用することを認める。
備考	運賃（料金）の種類、額及び適用方法は、道路運送法第9条第4項の規定に基づき、上天草市地域公共交通会議運賃協議分科会で決定する。

(2) 運行時刻の改正、(3) 大道地区乗合タクシーにおける乗降所の追加
ア 樋合地区乗合タクシー

項目	内容
1 運行態様	区域運行
2 営業区域	熊本県上天草市松島町永浦島及び樋合島
3 運行系統又は運送の区間	【松島方面】 (往路) 樋合地区⇒樋合入口⇒松島⇒ゆめマート松島店⇒松島庁舎 ※下線は降車のみ (復路： <u>松島庁舎⇒ゆめマート松島店⇒松島⇒樋合入口⇒樋合地区</u> ※下線は乗車のみ 【大矢野方面】 (往路) 樋合地区⇒樋合入口⇒二号橋公園⇒さんぱーる⇒キャモン⇒Aコープ大矢野店⇒大矢野庁舎 ※下線は降車のみ (復路) <u>大矢野庁舎⇒Aコープ大矢野店⇒キャモン⇒さんぱーる⇒二号橋公園⇒樋合入口⇒樋合地区</u> ※下線は乗車のみ
4 運行開始日	令和7年4月1日
5 運行日	平日（土日祝日運休） 【松島方面】火曜日、木曜日 【大矢野方面】月曜日、水曜日、金曜日

6 運行時刻

【松島方面】

(往路：樋合地区～松島庁舎)

1 便	2 便	3 便	4 便
8:00	10:00	12:00	13:00

(復路：松島庁舎～樋合地区)

1 便	2 便	3 便	4 便
11:30	12:30	14:30	15:30

【大矢野方面】

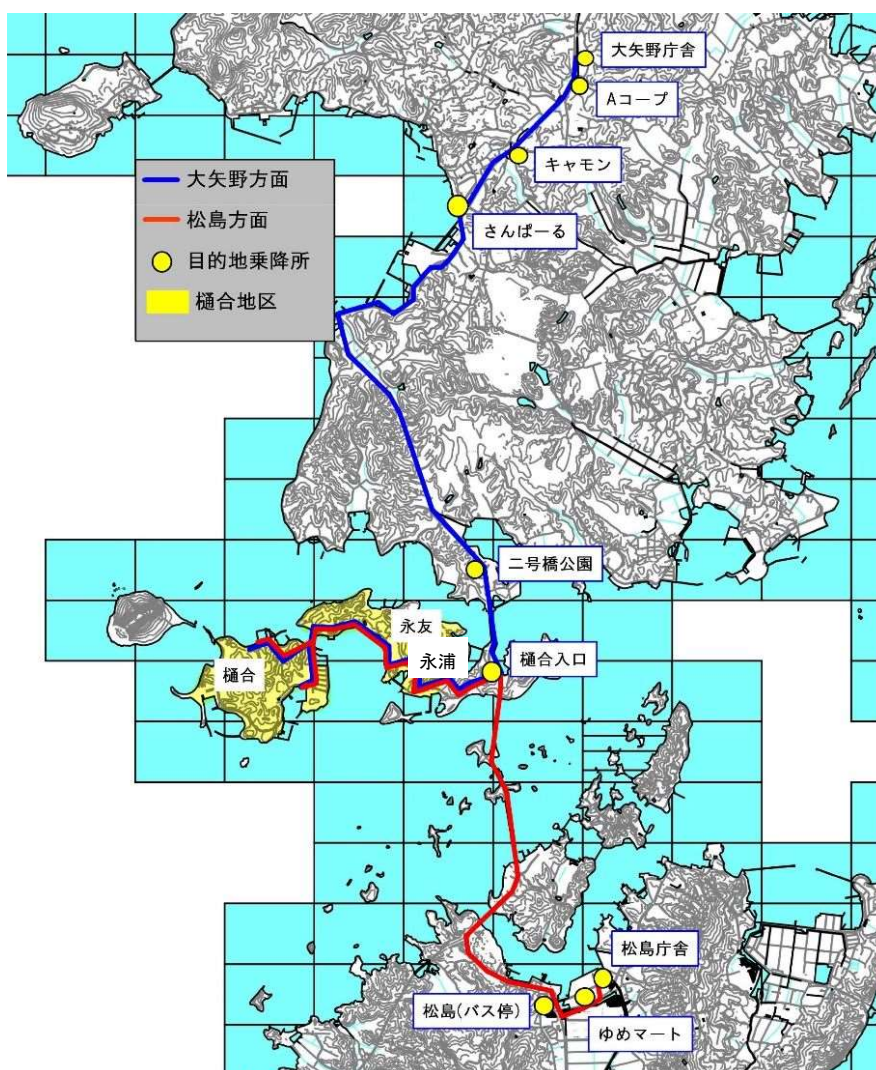
(往路：樋合地区～大矢野庁舎)

1 便	2 便	3 便
7:25	8:00	10:10

(復路：大矢野庁舎～樋合地区)

1 便	2 便	3 便
11:30	12:30	14:20

7 路線図



8 予約方法	往路：第1便のみ前日の午後5時まで、それ以外の便は運行時刻の30分前までに電話予約 復路：運行時刻の30分前までに電話予約
9 運行車両	・乗車定員10名のジャンボタクシー、又は乗車定員5名のセダン型タクシーを使用する。 ・運行事業者が保有するタクシー車両を運行車両として併用することを認める。

イ 大道地区乗合タクシー

項目	内容																												
1 運行態様	区域運行																												
2 営業区域	熊本県上天草市龍ヶ岳町町大道、高戸 熊本県天草市倉岳町棚底、浦																												
3 運行系統又は運送の区間	(往路) 倉岳エリア⇒大道西エリア⇒大作山エリア⇒大道東エリア⇒高串・小屋川内エリア⇒上天草市龍ヶ岳統括支所⇒上天草総合病院（カミシマ薬局、龍ヶ岳調剤薬局、あすなろ薬局を含む） ※下線は乗車のみ (復路) 上天草総合病院（カミシマ薬局、龍ヶ岳調剤薬局、あすなろ薬局を含む）⇒上天草市龍ヶ岳統括支所⇒高串・小屋川内エリア⇒大道東エリア⇒大作山エリア⇒大道西エリア⇒倉岳エリア ※下線は降車のみ																												
4 運行開始日	令和7年4月1日																												
5 運行日	平日（土日祝日運休）																												
6 運行時刻	(往路：倉岳エリア～大道西エリア～上天草総合病院) <table><tr><td></td><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>倉岳エリア</td><td>—</td><td>8:40</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大道西エリア</td><td>8：00</td><td>9:00</td><td>11:00</td><td>14:00</td></tr></table> (復路：上天草総合病院～大道西エリア～倉岳エリア) <table><tr><td></td><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>上天草総合病院</td><td>10：20</td><td>11:20</td><td>12:50</td><td>15:20</td></tr></table> ※2 便のみ倉岳エリアまで運行					1 便	2 便	3 便	4 便	倉岳エリア	—	8:40	—	—	大道西エリア	8：00	9:00	11:00	14:00		1 便	2 便	3 便	4 便	上天草総合病院	10：20	11:20	12:50	15:20
	1 便	2 便	3 便	4 便																									
倉岳エリア	—	8:40	—	—																									
大道西エリア	8：00	9:00	11:00	14:00																									
	1 便	2 便	3 便	4 便																									
上天草総合病院	10：20	11:20	12:50	15:20																									

7 路線図	
8 予約方法	往路：第1便のみ前日の午後5時まで、それ以外の便は運行時刻の30分前までに電話予約 復路：運行時刻の30分前までに電話予約
9 運行車両	- 乗車定員10名のジャンボタクシー又は乗車定員5名のセダン型タクシーを使用 - 運行事業者が保有するタクシー車両を運行車両として併用することを認める

ウ 樋島地区乗合タクシー

項目	内容
1 運行態様	区域運行
2 営業区域	熊本県上天草市龍ヶ岳町樋島
3 運行系統又は運送の区間	(往路) <u>樋島地区⇒J Aあまくさ⇒天草信用金庫⇒上天草総合病院（カミシマ薬局、龍ヶ岳調剤薬局、あすなろ薬局を含む。）</u> ※下線は降車のみ (復路) <u>上天草総合病院（カミシマ薬局、龍ヶ岳調剤薬局、あすなろ薬局を含む。）⇒天草信用金庫⇒J Aあまくさ⇒樋島地区</u> ※下線は乗車のみ
4 運行開始日	令和7年4月1日
5 運行日	平日（土日祝日運休）

6	運行時刻	(往路：樋島地区～上天草総合病院) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>7:30</td><td>8:30</td><td>10:00</td><td>13:00</td></tr></table> (復路：上天草総合病院～樋島地区) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>10:40</td><td>11:40</td><td>13:30</td><td>17:00</td></tr></table>	1 便	2 便	3 便	4 便	7:30	8:30	10:00	13:00	1 便	2 便	3 便	4 便	10:40	11:40	13:30	17:00
1 便	2 便	3 便	4 便															
7:30	8:30	10:00	13:00															
1 便	2 便	3 便	4 便															
10:40	11:40	13:30	17:00															
7	路線図																	
8	予約方法	往路：第 1 便のみ前日の午後 5 時まで、それ以外の便は運行時刻の 30 分前までに電話予約 復路：運行時刻の 30 分前までに電話予約																
9	運行車両	・乗車定員 10 名のジャンボタクシー又は乗車定員 5 名のセダン型タクシーを使用する。 ・運行事業者が保有するタクシー車両を運行車両として併用することを認める。																

1 現状

運行内容：松島タクシー、姫戸タクシー、上天草ラインが毎月輪番

・上島A地区（3.5往復/日）

松島バス停・阿村・牟田・姫浦・二間戸・高戸・上天草総合病院

・上島B地区（3往復/日）

今泉知十・教良木・内野河内・上天草総合病院

・上島C地区（2.5往復/日）

内野河内・教良木・今泉・松島バス停

●1か月の利用者別内訳（R6.11月分）

地区	A地区	B地区	C地区	旧町別計
先迎・馬建	2	0	0	0
阿村	38	0	0	0
今泉	0	0	1	1
星平・知十	0	4	12	111
教良木	0	7	2	7
内野河内	0	10	7	7
合津（区域外）	28	0	0	0
牟田	35	0	0	0
姫浦	71	5	0	197
二間戸	31	55	0	0
高戸	12	0	0	13
龍ヶ岳町	1	0	0	0
大連・堀島	9	0	0	0
大矢野町	2	0	0	11
市外	229	81	22	0

●総合病院発着者数（R6.11月分）

地区	利用者数	病院発着者	通院目的の利用率
A地区	229	142	62%
B地区	81	81	100%
合計	310	223	72%

●A地区の姫戸地区利用内訳（R6.11月分）

乗車地	降車地	利用者数
総合病院	降車地	39
合津	降車地	31
姫戸町内	降車地	15
阿村	降車地	2
合計	降車地	1
乗車地	降車地	利用者数
総合病院	降車地	34
合津	降車地	16
姫戸町内	降車地	15
高戸	降車地	1
阿村	降車地	0

2 問題・課題

ア 午前中の診察が長引く場合や午後の面会に対応する便がない。

イ 1本総合病院発に乗り遅れると2時間待ちとなる。

ウ 診察終了時間がよめず1時間前までのキャンセルは困難。

エ 運行地区を輪番しているため、毎月運行事業者が異なる。

＜運行事業者＞

オ 便の変更の対応が煩雑、キャンセルがあると空走りになる。

カ 出庫拠点から離れた近距離利用が多い（時間ロス等が発生）。

キ 運行地区の利用状況にばらつきがあるので、ドライバーを安定して出勤させられない。

＜上天草市＞

ク 回送費への補助が年間100万程度要する。

3 見直しに当たったの整理

○ 現行のルート割り付けでは1往復がセツトになっているため、総合病院発を増便するためには不要な便又は回送費が増加する。

○ 輪番制であるため、例えば松島タクシーが二間戸⇄総合病院、上天草ラインが阿村⇄ゆめマートを運行する場合など、非効率な運行が発生している。

○ B地区とC地区は、ほぼエリアが重複している。

4 見直し案

① 現行の上島ABCを見直し、総合病院発に特化したルートを設ける形で運行エリアを再編【問題・課題 ア・イ】

・これにより総合病院発を1時間に1本運行させることが可能となり、また運行ダイヤも見直し、総合病院への通院及び見舞い時間をカバー

② 3地区3運行事業者輪番制を地区事業者者に固定

【問題・課題 ウ・エ・オ・カ・キ・ク】

- ・担当地区を固定することで、回送時間を短くできるため、予約時間の1時間前から30分前までの短縮、急なキャンセル等への対応も可能。
- ・姫戸地区及び教良木河内地区の重複区域が解消。
- ・今泉東・今泉西から乗換なく上天草総合病院へ行くことができる。
- ・運行事業者が所在する地区を担当となり、市の回送費への補助が不用。

運行内容

【上島地区（姫戸経由）】松島～姫戸経由～総合病院（3.5往復/日）

：担当事業者 姫戸タクシー

【上島地区（教良木経由）】阿村～松島～教良木河内経由～総合病院（3.5往復/日）

：担当事業者 松島タクシー

【上島地区（総合病院発）】総合病院⇄高戸⇄松島バス停（6本）

：担当事業者 上天草ライン

5 課題・要調整事項

- 事業者固定により、不均衡が生まれる可能性有り。
- 病院往復や他地区の利用がある場合は事業者同士の連絡体制が必須。
- 快速バスや榎合・榎島及び大田地区乗合タクシーと乗り継ぎ調整が必要。

〔補足資料〕 2 問題・課題

上島地域における乗合タクシーへのご意見について

対象者	地区	ご意見	備考	課題
利用者	上島 A 地区 上島 B 地区	上天草総合病院の診察が、乗合タクシーの最終便に間に合わないことがある。	最終便 上島 A 地区 12:00 発 上島 B 地区 12:30 発	ア
利用者	上島 A 地区 上島 B 地区	上天草総合病院・きららの里に入所してる家族に面会に乗合タクシーを利用しているが、帰りの時間がなく普通のタクシーで帰宅している。希望がかなうなら復路の便を 1 便増やして欲しい。	上天草総合病院面会時間 午後 2 時～4 時（15 分間）	ア
利用者	上島 A 地区 上島 B 地区	総合病院発時間が 2 時間に 1 本しかないため、診療が遅れると待ち時間が長い。タクシーで帰ると高額になる。	総合病院⇄松島バス停 タクシー料金 6900 円	イ
利用者	上島 C 地区	教良木地区から松島町合津の施設へ行きたいが、通り過ぎて松島バス停までいかなければならない。 降車場所を増やしてほしい。	降車希望施設 ・郵便局 ・信用金庫 ・JA あまくさ（ローソン） ・歯科医院	要望対応可
利用者	龍ヶ岳町 ・榑島地区 ・大道地区	買物できる店が減っていきいているため、松島町まで行きたいが、上島地 A 地区との乗り継ぎの待ち時間が長く使いにくい。	例) 榑島 7:30 発～7:40 着 総合病院 8:00 発～8:40 着 ゆめマート 9:00 オープン ゆめマート 11:00 発～11:40 着 総合病院 12:30 発～12:40 着	時間調整対応可
利用者	松島町合津	総合病院へ通院するのに、松島バス停までバスを乗り継ぐことが難しい。合津地区にも乗合タクシーを導入してほしい。	バス停まで歩くことが困難で、一般タクシーと乗合タクシーを併用している方も有。	一部対応可
利用者	上島 C 地区	松島町今泉（今泉東・今泉西）は上島 C 地区の対象となっているが、上島 B 地区は対象外となり上天草総合病院へは乗合タクシー 1 本で行くことができず、乗り継ぎもうまくいかない。	上島 B 地区 今泉知十⇄総合病院 上島 C 地区 内野河内⇄（今泉）⇄松島バス停	要望対応可
総合病院関係	上島 A 地区 上島 B 地区	乗合タクシーの最終便に間に合わない、と患者から急かされたり、終了時間を尋ねられることがある。	近隣の薬局からも同様の意見があり、後ほどお薬配達することもある。	ア・イ
病院関係 （民間病院を含む。）	上島 A 地区 上島 B 地区	診療開始時間は 8:30 だが、乗合タクシー 1 便で来院する方は 8 時前に玄関前で待っている方がいる。	職員が早めに出勤し、待合所を開放している病院も有り。ただし、清掃など困る場合がある。	時間調整対応可
運行事業者	上島 A 地区 上島 B 地区	上天草総合病院の診察者において、乗合タクシーの予約時間に終わらず、病院まで迎えに行ったがキャンセルや変更になり、空走りになった。	利用者には 30 分前までに変更の連絡を通達しているが、携帯を保有されていない方も多い。	オ

※ご意見は、企画政策課に寄せられたもの、並びに、乗合タクシー運行事業者、社会福祉協議会、及び、高齢者ふれあい課（ケアマネジャー）等を通して報告があったものを取りまとめたものです。

運行内容の見直しに対する見解

見直し 内容 区分	① 輪番制から担当 地区の固定化へ	② 地区の多くが重 複するB地区（下 り）とC地区（上 り）を松島地区に 割り当て	③ A地区とB地区 に重複する二間戸 エリア及び姫浦工 エリアを姫戸地区に 割り当て	④ 総合病院からの 帰り便をA地区とB 地区から分離し地 区設定	⑤ 回送料を補助 金対象経費から除 外し、その分を運 行費へ充当	⑥ 予約制限時間 の短縮（1h →0.5h）
利用者	◎ 運行事業者が固 定されているため、分 かりやすい。 ◎ 運行事業者と信頼 関係が構築できる。	◎ 総合病院へ行くた めの乗換え必要地区 が解消される。 ○ 上りと下りで予約電 話番号が異なっていた ものが1本化される。	◎ 総合病院発便があ ることで、復路の利便 性が向上する。 △ 二間戸エリアは総 合病院行きの往路便 が減少する。	◎ 総合病院の帰り便 が2時間に1本から1 時間に1本になる。 ○ 姫戸町等から途中 乗車がないのでスムー ズに帰ることができる。	◎ 午後帯の便が増便 されることにより利便 性が向上する。	◎ 新規予約や予約 変更がしやすくなる。
事業者	◎ ドライバーに土地鑑 が付き、運行の精度が 上がる。 ◎ 利用者と信頼関係 が構築できる。 ◎ 地区の利用にばら つきが少なくなる。 ○ 予約専用電話の 交換の必要がなくなる。 △ 各地区の利用状 況に差が生じる可能 性がある。	○ 運行経路が長くな り、運行収入増額が 見込まれる。	◎ 松島タクシーから二 間戸⇄病院の近距 離移動利用者の送 迎がなくなり効率性が 向上する。	◎ 姫戸地区及び松 島地区においては総 合病院を発地とする まで便がないので、ド タキャンがなくなる。 ◎ 総合病院を発地と する便は乗車を考え なくてもいいので時間 の見通しがきく。 △ 往路と復路の運行 事業者が異なるため、 連絡体制が必要とな る。	○ 担当地区が事業 者の所在地にあり、効 率性がよい ○ 実績報告の回送 費の計上が煩雑なた め、報告書作成が楽 になる。	◎ ドタキャンが減少す る。 ○ 利用者の増加が期 待できる。
市	△ 3 地区に配当する ため、各復路と病院 発便が重複する。ただ し病院発は、利用者 が多く2台目を出動さ せる場合もあり、運行 内容は注視する必要 あり。	◎ 利便性が向上し、 利用者の満足度が上 がる。	◎ 利用の多い姫戸地 区の利用者を限定し て割り当てることによ り乗合率が向上する。	○ 総合病院からの利 用者に説明しやすい。	○ 回送費の算定がな くなるので、事務の煩 雑さがなくなる。 △ 回送費を不要にし 運行費に充当すること で運行便数を増加さ せるが、運行分数が 増加すれば増加する だけ市補助金は増加 する。	△ 利便性が向上する 一方で、運行便数が 増加し、市補助金が 増加するおそれがある。

（1）上島A地区、上島B地区及び上島C地区の乗合タクシーの運行系統等の変更
上島地域における地区乗合タクシーの運行内容の変更新旧対照表

項目	変更前	変更後
1 名称	上島A地区、上島B地区、上島C地区	上島地区（姫戸経由）、上島地区（教良木経由）、上島地区（上天草総合病院発）
1 運行形態	区域運行	（略）
2 営業区域	熊本県上天草市松島町、姫戸町、龍ヶ岳町	（略）
3 運行系統又は運送の区間	【上島A地区】 （往路） 松島バス停⇒阿村エリア⇒牟田エリア⇒姫浦エリア⇒高戸エリア⇒上天草総合病院 （復路） 上天草総合病院⇒高戸エリア⇒二間戸エリア⇒姫浦エリア⇒牟田エリア⇒阿村エリア⇒松島バス停 【上島B地区】 （往路） 星平～知十エリア⇒教良木エリア⇒内野河内エリア⇒姫浦エリア⇒二間戸エリア⇒高戸エリア⇒上天草総合病院 （復路） 上天草総合病院⇒高戸エリア⇒二間戸エリア⇒姫浦エリア⇒内野河内エリア⇒教良木エリア⇒星平～知十エリア 【上島C地区】 （往路） 教良木エリア⇒内野河内エリア⇒星平～知十エリア⇒今泉山口エリア⇒松島バス停⇒上天草市役所松島庁舎 ※下線は降車のみ （復路） 上天草市役所松島庁舎⇒松島バス停⇒今泉山口エリア⇒知十エリア⇒内野河内エリア⇒教良木エリア⇒星平～知十エリア⇒今泉東・今泉西エリア⇒合津中央バス停⇒松島郵便局⇒信用金庫前⇒松島バス停 ※下線は降車のみ （姫戸経由） 上天草総合病院⇒高戸エリア⇒二間戸エリア⇒姫浦エリア⇒牟田エリア⇒阿村エリア⇒松島バス停 ※下線は降車のみ	【上島地区（姫戸経由）】 （往路） 松島バス停⇒阿村エリア⇒牟田エリア⇒姫浦エリア⇒二間戸エリア⇒高戸エリア⇒上天草総合病院 ※下線は降車のみ （復路） 二間戸エリア⇒姫浦エリア⇒牟田エリア⇒阿村エリア⇒松島バス停 ※下線は降車のみ 【上島地区（教良木経由）】 （往路） 阿村エリア⇒松島バス停⇒天草信用金庫⇒松島郵便局⇒合津中央バス停⇒今泉東・今泉西エリア⇒星平～知十エリア⇒教良木エリア⇒内野河内エリア⇒姫浦エリア⇒二間戸エリア⇒高戸エリア⇒上天草総合病院 ※下線は降車のみ ※二重下線は降車のみ （復路） 上天草総合病院⇒高戸エリア⇒二間戸エリア⇒姫浦エリア⇒内野河内エリア⇒教良木エリア⇒星平～知十エリア⇒今泉東・今泉西エリア⇒合津中央バス停⇒松島郵便局⇒信用金庫⇒松島バス停⇒阿村エリア ※下線は降車のみ ※二重下線は降車のみ 【上島地区（上天草総合病院発）】 （教良木経由） 上天草総合病院⇒高戸エリア⇒内野河内エリア⇒教良木エリア⇒星平～知十エリア⇒今泉東・今泉西エリア⇒合津中央バス停⇒松島郵便局⇒信用金庫前⇒松島バス停 ※下線は降車のみ （姫戸経由） 上天草総合病院⇒高戸エリア⇒二間戸エリア⇒姫浦エリア⇒牟田エリア⇒阿村エリア⇒松島バス停 ※下線は降車のみ
4 運行開始日	令和5年10月1日	令和7年4月1日
5 運行日	平日（土日祝日運休）	（略）

項目	変更前	変更後																																																																												
6 運行時刻	【上島A地区】 (往路：松島バス停発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>7:00</td><td>9:00</td><td>11:00</td><td>13:00</td></tr></table> (復路：上天草総合病院発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>8:00</td><td>10:00</td><td>12:00</td></tr></table> 【上島B地区】 (往路：星平～知十エリア発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>7:30</td><td>9:30</td><td>11:30</td></tr></table> (復路：上天草総合病院発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>8:30</td><td>10:30</td><td>12:30</td></tr></table> 【上島C地区】 (往路：教良木エリア発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>8:30</td><td>9:40</td><td>11:20</td></tr></table> (復路：上天草市役所松島庁舎発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td></tr><tr><td>10:30</td><td>12:10</td></tr></table>	1 便	2 便	3 便	4 便	7:00	9:00	11:00	13:00	1 便	2 便	3 便	8:00	10:00	12:00	1 便	2 便	3 便	7:30	9:30	11:30	1 便	2 便	3 便	8:30	10:30	12:30	1 便	2 便	3 便	8:30	9:40	11:20	1 便	2 便	10:30	12:10	【上島地区 (姫戸経由)】 (往路：松島バス停発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>8:10</td><td>10:10</td><td>12:10</td><td>14:10</td></tr></table> (復路：二間戸エリア発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>8:30</td><td>10:30</td><td>12:30</td></tr></table> 【上島地区 (教良木経由)】 (往路：阿村エリア発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>8:15</td><td>10:15</td><td>12:15</td><td>14:15</td></tr></table> (復路：内野河内エリア発) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>9:30</td><td>11:30</td><td>13:10</td></tr></table> ※1 便のみ総合病院 (9:15) 発 【上島地区 (上天草総合病院発)】 <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td><td>5 便</td><td>6 便</td></tr><tr><td>10:30</td><td>11:30</td><td>12:30</td><td>13:30</td><td>14:30</td><td>15:30</td></tr></table>	1 便	2 便	3 便	4 便	8:10	10:10	12:10	14:10	1 便	2 便	3 便	8:30	10:30	12:30	1 便	2 便	3 便	4 便	8:15	10:15	12:15	14:15	1 便	2 便	3 便	9:30	11:30	13:10	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30
1 便	2 便	3 便	4 便																																																																											
7:00	9:00	11:00	13:00																																																																											
1 便	2 便	3 便																																																																												
8:00	10:00	12:00																																																																												
1 便	2 便	3 便																																																																												
7:30	9:30	11:30																																																																												
1 便	2 便	3 便																																																																												
8:30	10:30	12:30																																																																												
1 便	2 便	3 便																																																																												
8:30	9:40	11:20																																																																												
1 便	2 便																																																																													
10:30	12:10																																																																													
1 便	2 便	3 便	4 便																																																																											
8:10	10:10	12:10	14:10																																																																											
1 便	2 便	3 便																																																																												
8:30	10:30	12:30																																																																												
1 便	2 便	3 便	4 便																																																																											
8:15	10:15	12:15	14:15																																																																											
1 便	2 便	3 便																																																																												
9:30	11:30	13:10																																																																												
1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便																																																																									
10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30																																																																									
7 路線図	別紙参照	別紙参照																																																																												
8 予約方法	往路：第 1 便のみ前日の午後 5 時まで、それ以外の便は運行時刻の 1 時間前までに電話予約 復路：運行時刻の 1 時間前までに電話予約	往路：第 1 便のみ前日の午後 5 時まで、それ以外の便は運行時刻の 3 0 分前までに電話予約 復路：運行時刻の 3 0 分前までに電話予約																																																																												
9 運行車両	・乗車定員 1 0 名のジャンボタクシー、又は乗車定員 5 名のセダン型タクシーを使用する。 ・運行事業者が保有するタクシー車両を運行車両として併用することを認める。	(略)																																																																												
備考		運賃 (料金) の種類、額及び適用方法は、道路運送法第 9 条第 4 項の規定に基づき、上天草市地域公共交通会議運賃協議分科会で決定する。																																																																												

(2) 樋合地区、大道地区及び樋島地区の乗合タクシーの運行時刻の改正

地区	変更前	変更後																																												
樋合地区	【松島方面】 (往路：樋合地区～上天草市役所松島庁舎) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>6:45</td><td>8:30</td><td>10:10</td><td>13:00</td></tr></table> (復路：上天草市役所松島庁舎～樋合地区) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>11:30</td><td>12:30</td><td>14:10</td><td>15:20</td></tr></table> 【大矢野方面】 (往路：樋合地区～上天草市役所大矢野庁舎) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>7:25</td><td>8:00</td><td>10:10</td></tr></table> (復路：上天草市役所大矢野庁舎～樋合地区) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>11:30</td><td>12:30</td><td>14:20</td></tr></table>	1 便	2 便	3 便	4 便	6:45	8:30	10:10	13:00	1 便	2 便	3 便	4 便	11:30	12:30	14:10	15:20	1 便	2 便	3 便	7:25	8:00	10:10	1 便	2 便	3 便	11:30	12:30	14:20	【松島方面】 (往路：樋合地区～上天草市役所松島庁舎) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>8:00</td><td>10:00</td><td>12:00</td><td>13:00</td></tr></table> (復路：上天草市役所松島庁舎～樋合地区) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>11:30</td><td>12:30</td><td>14:30</td><td>15:30</td></tr></table> 【大矢野方面】 (略)	1 便	2 便	3 便	4 便	8:00	10:00	12:00	13:00	1 便	2 便	3 便	4 便	11:30	12:30	14:30	15:30
1 便	2 便	3 便	4 便																																											
6:45	8:30	10:10	13:00																																											
1 便	2 便	3 便	4 便																																											
11:30	12:30	14:10	15:20																																											
1 便	2 便	3 便																																												
7:25	8:00	10:10																																												
1 便	2 便	3 便																																												
11:30	12:30	14:20																																												
1 便	2 便	3 便	4 便																																											
8:00	10:00	12:00	13:00																																											
1 便	2 便	3 便	4 便																																											
11:30	12:30	14:30	15:30																																											
大道地区	(往路：天草高等学校倉岳校、大道地区、大作山地区、高串・小屋河内地区～上天草総合病院) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>8：00</td><td>9：10</td><td>11：00</td></tr></table> (倉岳校 8:50) ※2 便のみ天草高等学校倉岳校 8:50 発 (復路：上天草総合病院～天草高等学校倉岳校、大道地区、大作山地区、高串・小屋河内地区) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td></tr><tr><td>10：20</td><td>12：30</td><td>14：30</td></tr></table> ※2 便のみ天草高等学校倉岳校まで運行	1 便	2 便	3 便	8：00	9：10	11：00	1 便	2 便	3 便	10：20	12：30	14：30	(往路：天草高等学校倉岳校、大道地区、大作山地区、高串・小屋河内地区～上天草総合病院) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>8：00</td><td>9：00</td><td>11：00</td><td>14:00</td></tr></table> (倉岳校 8:40) ※2 便のみ天草高等学校倉岳校 8:40 発 (復路：上天草総合病院～天草高等学校倉岳校、大道地区、大作山地区、高串・小屋河内地区) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>10：20</td><td>11:20</td><td>12:50</td><td>15:20</td></tr></table> ※2 便のみ天草高等学校倉岳校まで運行	1 便	2 便	3 便	4 便	8：00	9：00	11：00	14:00	1 便	2 便	3 便	4 便	10：20	11:20	12:50	15:20																
1 便	2 便	3 便																																												
8：00	9：10	11：00																																												
1 便	2 便	3 便																																												
10：20	12：30	14：30																																												
1 便	2 便	3 便	4 便																																											
8：00	9：00	11：00	14:00																																											
1 便	2 便	3 便	4 便																																											
10：20	11:20	12:50	15:20																																											
樋島地区	(往路：樋島地区～上天草総合病院) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>7:30</td><td>8:30</td><td>10:00</td><td>13:00</td></tr></table> (復路：上天草総合病院～樋島地区) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td><td>5 便</td></tr><tr><td>10:40</td><td>11:30</td><td>12：30</td><td>13：30</td><td>17:00</td></tr></table>	1 便	2 便	3 便	4 便	7:30	8:30	10:00	13:00	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	10:40	11:30	12：30	13：30	17:00	(往路：樋島地区～上天草総合病院) (略) (復路：上天草総合病院～樋島地区) <table><tr><td>1 便</td><td>2 便</td><td>3 便</td><td>4 便</td></tr><tr><td>10:40</td><td>11:40</td><td>13：30</td><td>17:00</td></tr></table>	1 便	2 便	3 便	4 便	10:40	11:40	13：30	17:00																		
1 便	2 便	3 便	4 便																																											
7:30	8:30	10:00	13:00																																											
1 便	2 便	3 便	4 便	5 便																																										
10:40	11:30	12：30	13：30	17:00																																										
1 便	2 便	3 便	4 便																																											
10:40	11:40	13：30	17:00																																											

(3) 大道地区乗合タクシーの乗降所の追加

項目		変更前	変更後
3 運行系統又は運送の区間	(往路)	倉岳エリア⇒大道西エリア⇒大作山エリア⇒大道東エリア⇒高串・小屋川内エリア⇒ 市龍ヶ岳総合病院 (カミシマ薬局、龍ヶ岳調剤薬局、あすなろ薬局を含む) ※下線は乗車のみ	倉岳エリア⇒大道西エリア⇒大作山エリア⇒大道東エリア⇒高串・小屋川内エリア⇒ 市龍ヶ岳総合病院 (カミシマ薬局、龍ヶ岳調剤薬局、あすなろ薬局を含む) ※下線は乗車のみ
	(復路)	上天草総合病院 (カミシマ薬局、龍ヶ岳調剤薬局、あすなろ薬局を含む) ⇒ 高串・小屋川内エリア⇒大道東エリア⇒大作山エリア⇒大道西エリア⇒倉岳エリア ※下線は降車のみ	上天草総合病院 (カミシマ薬局、龍ヶ岳調剤薬局、あすなろ薬局を含む) ⇒ 高串・小屋川内エリア⇒大道東エリア⇒大作山エリア⇒大道西エリア⇒倉岳エリア ※下線は降車のみ

上島地区の乗合タクシーの運賃表（案）

運賃（料金）の種類、額及び適用方法は、道路運送法第9条第4項の規定に基づき、上天草市地域公共交通会議運賃協議分科会（以下「運賃分科会」という。）で決定する。

【上島地区（姫戸経由）】

乗車地 \ 降車地	阿村 (合津)	牟田	姫浦	二間戸	高戸 (HP)
合津	300	500	600	700	800
阿村	300	500	600	700	800
牟田	500	300	300	400	500
姫浦	600	300	300	300	400
二間戸	700	400	300	300	300
高戸 (HP)	800	500	400	300	300

【上島地区（教良木河内経由）】

乗車地 \ 降車地	阿村	合津	今泉東 今泉西	知十～星平	教良木	内野河内	姫浦	二間戸	高戸 (HP)
阿村	300	300	400	500	600	600	— 姫戸経由を利用	—	—
合津	300	—	300	400	500	500	600	700	800
今泉東・西	400	300	300	300	400	400	600	700	800
知十～星平	500	400	300	300	300	300	500	600	700
教良木	600	500	400	300	300	300	400	500	600
内野河内	600	500	400	300	300	300	300	400	500
高戸 (HP)	800	800	800	700	600	500	400	300	300

【上島地区（上天草総合病院発）】

乗車地 \ 降車地	高戸	二間戸	姫浦	牟田	阿村	合津		
上天草総合病院	300	300	400	500	800	800		
				内野河内	教良木	知十～星平	今泉東 今泉西	合津
				500	600	700	800	800

※合津の乗降ポイントは、「合津」を参照

※乗降ポイント：天草信用金庫、松島郵便局前、合津中央バス停

【適用方法】

- ・大人（中学生以上）：上記料金
- ・子ども（3歳以上から小学生以下）：大人料金の半額
- ・幼児（3歳未満）：無料
- ・障がい者等（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療養手帳を交付された者。また、その介護人・付添人）：大人料金の半額

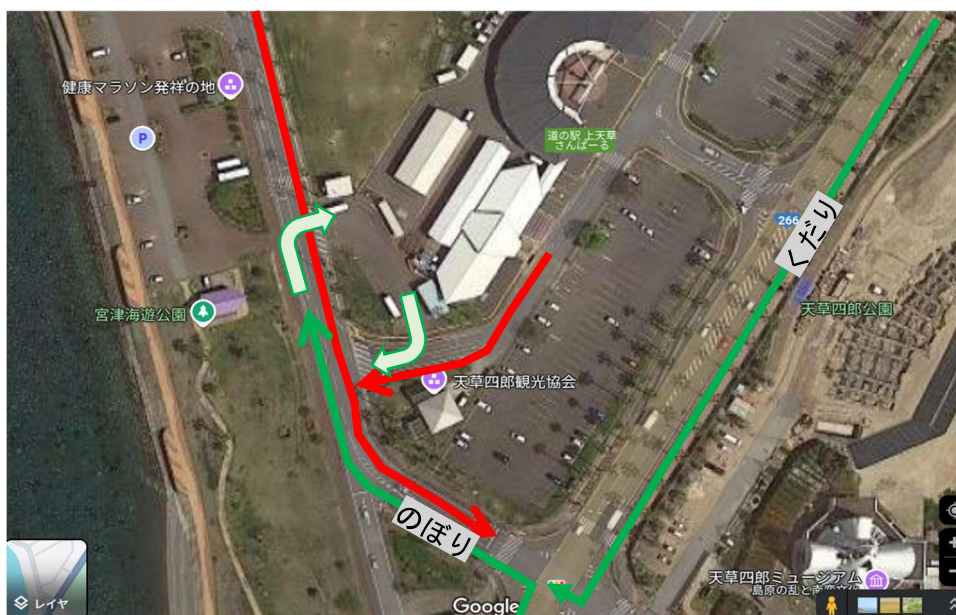
●事務手続（予定）

番号	期間	手続
1	R7. 1. 23～R7. 2. 10	意見募集
2	R7. 2. 12～R7. 2. 19	運賃分科会による書面審議
3	R7. 2. 20～	協議が調った証明書の発行

さんば一るバスターミナル周辺における路線バス遅延対策について

1 経緯

土日祝日や長期連休期間には、さんば一るバスターミナル周辺が渋滞し、バスがターミナルに進入及びターミナルから進出ができなくなり、ダイヤが遅延し、運行に支障を来している。このことから、案内看板や導流帯（ゼブラゾーン）を設置し周辺道路を走行する車両を誘導することにより、バスの円滑な運行を促すもの。



2 対応策

(1) 案内看板の設置

本箇所がバスの進入口であることをお知らせするため、産交バス三角バスセンターにて案内看板を仮設置。

令和 7 年度に、看板作成のための予算要求をしているところ。

看板設置箇所



現況写真



【宮津海遊公園側の仮看板】



【天草四郎観光協会前の仮看板】

(2) 導流帯 (ゼブラゾーン) の設置

①バスの進入口及び②市道への進出口にゼブラゾーンを設置予定。

※令和7年2月施工完了予定

